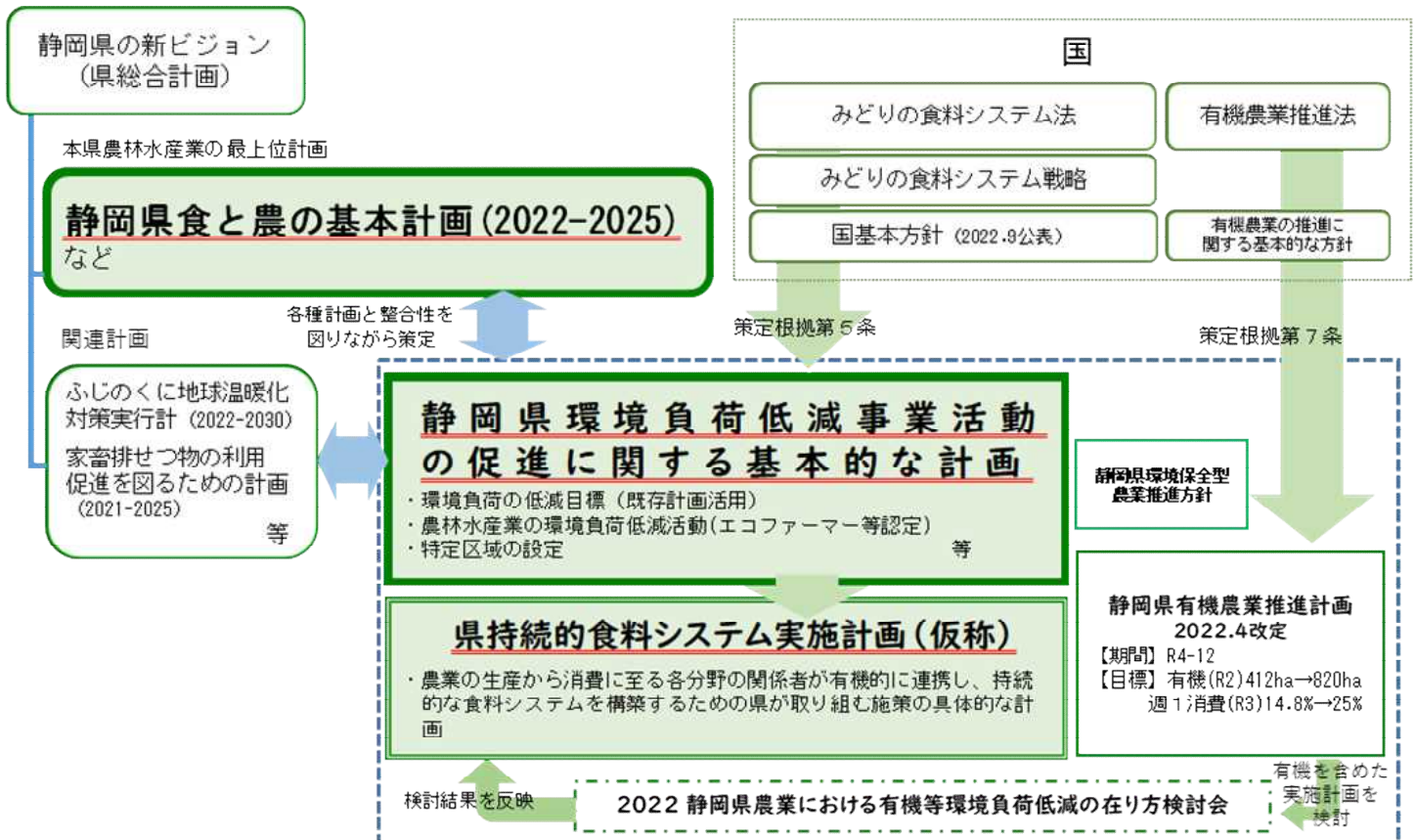


みどりの食料システム戦略 の実現に向けた県の取組

1

みどりの食料システム戦略と県計画



2

みどりの食料システム戦略/目的・目標

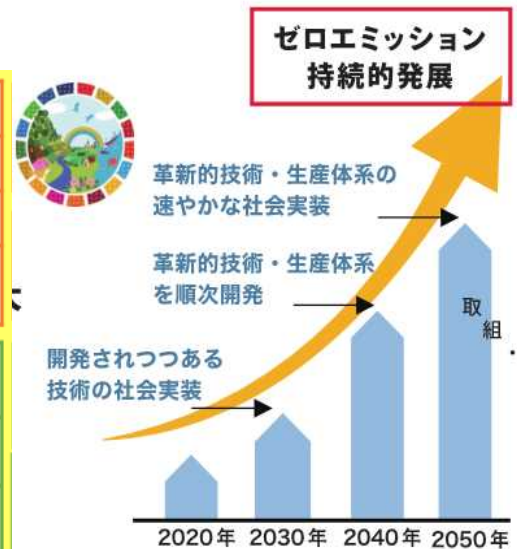
●目的 持続可能な食料システムの構築

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

●目標

<KPI>

温室効果ガス削減	①農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化（2050）
	②農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立（2040）
	③化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行（2050）
	④我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再エネの導入（2050）
農業	⑤化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減（2050）
	⑥化学肥料使用量の30%低減（2050）
	⑦耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大（2050）



3

国基本方針/意義・目標

環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（2022年9月公表）

●環境負荷低減事業活動の促進の意義・目標

- ・2024年までに環境負荷の低減のモデルを50地区創出
- ・モデルの横展開や既存技術の導入で目標達成を目指す

●目標（2030年）

- ・化学農薬使用量（リスク換算）を10%低減
- ・化学肥料使用量を20%低減
- ・有機農業の取組面積を6.3万haに拡大
- ・燃料燃焼による二酸化炭素排出量を10.6%削減
- ・加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合を50%に拡大

4

都道府県基本計画の作成

- 都道府県が主導して域内全ての市町村と連名の基本計画を作成することを基本とする。
- 国基本方針の目標の達成に資する都道府県・市町村の推進方策と定量的な目標を定める
- 農林水産業に関する既存計画を有効活用できる。

(本県)

- 国の合意を経て、3月下旬に完成・公表予定
- 4/1～基本計画に基づく農林漁業者の計画認定を開始

5

県基本計画の作成経過

- 素案の作成（9月～11月）
 - ・ 既存計画に記載された環境負荷低減事業活動に関する内容を整理
 - ・ 関係課の意見及び農林水産省との事前相談を反映させ素案を作成
- 市町との調整（8月～3月）
 - ・ 説明会の開催（基本計画の目的、作成方法の説明）
 - ・ 意見照会
 - ① 県との共同作成 ② 計画素案への意見 ③ 計画案への同意
- 関係機関との調整（12月～2月）
 - 作成の趣旨及び計画案の説明や意見交換等を実施
 - 【農業】 農協中央会、静岡経済連、県下農協
農業における有機等環境負荷低減在り方検討会
 - 【林業】 静岡県木材協働組合連合会、静岡県森林組合連合会
 - 【水産】 水産振興審議会
- 農林水産大臣への同意協議：市町の同意確認後実施（3月中旬予定）

6

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

1 環境負荷低減事業活動の促進による環境負荷の低減に関する目標

項目	現状値	目標値 (目標年度)
化学肥料使用量低減	—	20%低減(2016肥料年度比) (2030年度)
化学農薬使用量低減	—	10%低減(2019農薬年度比) (2030年度)
有機農業の取組面積	418ha (2020年度)	620ha (2025年度)
環境負荷低減技術 (IPM等) の導入産地数	15産地 (2021年度)	21産地 (2025年度)
省エネ機器・資材の導入面積	—	毎年度3ha (2025年度)

7

静岡県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画

2 環境負荷低減事業活動として求められる事業活動の内容に関する事項

耕畜連携による堆肥利用、IPMの導入、ヒートポンプの導入など

3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって活用されることが期待される基盤確立事業の内容に関する事項

有機農業等の栽培技術確立に向けた研究開発、温暖化に対応した品種の開発、炭素貯留につながる土壌管理技術の開発 など

4 環境負荷低減事業活動により生産された農林水産物の流通及び消費の促進に関する事項

消費者と農業者の相互理解、多様な販路の確保 など

5 前各号に掲げるもののほか、環境負荷低減事業活動の促進に関する事項

【持続的食料システム実施計画（仮称）】

農業の生産から消費に至る各分野の関係者が有機的に連携し、持続的な食料システムを構築するための県が取り組む施策の具体的な計画を別途作成。

8